

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年5月26日

横浜市契約事務受任者
健康福祉局長 佐藤 広毅

1 契約の概要

(1) 件名

新型コロナウイルス対策の区役所業務繁忙に係る人材派遣契約（看護職）その1

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症等の健康調査や保健指導、相談支援、その他感染症患者管理支援、等

2 履行（納品）場所

南区福祉保健課、港南区福祉保健課、保土ヶ谷区福祉保健課、旭区福祉保健課、磯子区福祉保健課、金沢区福祉保健課

3 契約日

令和3年8月23日

4 履行日又は履行期間

令和3年8月23日から令和3年9月30日まで

5 契約金額

34,257,300円

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社メディカル・コンシェルジュ 横浜支社
横浜市県横浜市西区南幸1-1-1 JR 横浜タワー15階

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

急激に増加する新型コロナウイルス感染症の患者対応に迅速に対応するため、短期間で執行体制を強化することが必要だったため。

8 契約の相手方の選定理由

患者急増期の短期間で、適切な人数及び人材で確保可能と確認できた事業者であるため。

9 所管課

健康福祉局健康安全課